



あなたのマイカープランを応援します

借りてなっ得!

JA堺市

マイカーローン

キャンペーン募集期間：平成30年7月2日(月)～10月31日(水)

固定金利型

店頭標準金利
(平成30年6月1日現在)

年4.725%

年

10%

軽減金利適用条件

詳細は窓口または渉外担当者にお尋ねください。

- JA堺市の車両条項付帯自動車共済にご加入または1年以内のご予約
- JA堺市の口座に給与振込を指定(5万円以上・本人返済口座に限る)
- JA堺市の生命総合共済または生存保障共済の新たなご加入

※上記いずれかのお取引が必要です。

ご融資実行は平成30年11月30日(金)まで 保証料別(年0.5%一括前払)

JA堺市でローンのご利用実績がある方は更に年0.1%の金利軽減をいたします!

■ご利用いただける方

- 借入時年齢：満18歳以上満75歳未満の方(未成年の方は法定代理人の同意が必要です)
- 最終返済時年齢：満80歳未満の方
- 勤続(または営業)年数が1年以上ある方(新卒給与と所得者は除きます)
- 税込年収200万円以上(正組合員は150万円以上)の方
- その他当JA所定の融資要件および資格を満たす方

■お使い道

自動車・バイクの購入、点検・修理・車検・購入に付帯する諸費用、カー用品の購入、運転免許の取得費用、100万円以内の車庫建設費用、他金融機関等から借入中の自動車資金の借換

■お借入額

原則10万円以上1,000万円以内(所要額の範囲内)

■お借入期間

6か月以上10年以内

■ご返済方法

元利均等毎月返済(ボーナス月増額返済併用もできます) 返済は、毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に限ります。

■担保・保証人

担保は不要です。大阪府農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

■保証料

別途負担となります(保証料の目安) ※ご利用額が100万円の場合(年0.5%一括前払)

元利均等 毎月返済を ご利用の場合	3年	5年	10年
	約8,000円	約13,000円	約26,000円

◎表は試算ですので実際の金額とは多少異なります。

■ご返済額の目安

年1.0%の場合(保証料別)

ご利用額	毎月返済(元利均等毎月返済)		
	3年	5年	10年
100万円	28,208円	17,093円	8,760円

◎表は試算ですので実際の返済額とは多少異なります。

■留意事項

- お申込みに際しては、当JAおよび所定の保証機関の審査がございます。審査の結果によってはご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。
- ローンご利用にあたって、当JAの組合員でない方は組合員になっていただく必要があります。(別途、出資金30,000円以上が必要です。)
- 上記軽減金利の適用条件をご利用いただけない場合の適用金利は、実行時点の店頭標準金利となります。
- 適用金利は、金利情勢の動向によって変更する場合があります。
- ご用意いただくものについては、窓口または渉外担当者にお尋ねください。
- 各支所窓口にてご返済の試算を承っております。お気軽にご来店ください。
- 詳しくは、店頭のご案内(説明書)をご覧ください。ご案内(説明書)は、JA堺市のホームページ <http://www.ja-sakai.or.jp> にも掲載しております。

平成30年6月1日現在

この機会にぜひご利用ください!

JAの自動車共済

自動車共済 お見積りキャンペーン

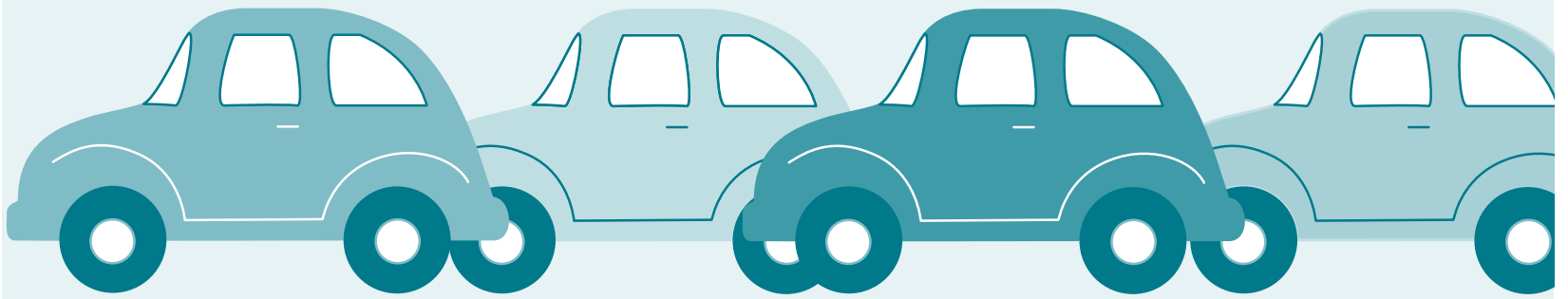
実施中!!

キャンペーン期間

平成30年7月2日(月)～10月31日(水)

見直してみませんか?
「お車の保障」

現在ご加入されているお車の保障内容やサービス、掛金をご存知ですか? 万一の備えですから、「充実した保障内容にしたい。でも掛金は抑えたい。」というあなた。次回の継続時期までに契約内容のご確認をしてみませんか? JAには「お得」で「安心」の自動車共済があります! ぜひ、この機会にお見積りをご検討ください!



もちろん、お見積りは無料です!

※お手元に、現在ご加入の共済(保険)証書などをご用意ください!



JA堺市では、自動車共済をお見積りいただいたお客さまには、
もれなく素敵なプレゼントがございます!

この機会にぜひお見積りを!

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。【■■■■■■■■】(有効期限:平成30年10月31日まで)

JA堺市 〒593-8301 堺市西区上野芝町2丁1-1 ☎072-278-3333(代表) <http://www.ja-sakai.or.jp>

中央支所 ☎072-238-3107
中部南支所 ☎072-241-2785
百舌鳥支所 ☎072-252-2528
五箇荘支所 ☎072-252-0403
浜寺支所 ☎072-262-0122
深井支所 ☎072-278-0112
八田荘支所 ☎072-271-1541

東百舌鳥支所 ☎072-237-5461
津久野支所 ☎072-271-5821
北八下支所 ☎072-252-0054
南八下支所 ☎072-285-0129
日置荘支所 ☎072-285-0023
久世支所 ☎072-278-0122
東陶器支所 ☎072-237-5101

西陶器支所 ☎072-236-5481
上神谷支所 ☎072-297-0521
福泉支所 ☎072-273-4051
美木多支所 ☎072-297-0621
登美丘支所 ☎072-235-1551
金岡支所 ☎072-252-0027
鳳支所 ☎072-263-6112

借りてなっ得!
JA堺市

あなたのリフォームプランを応援します

キャンペーン募集期間 平成30年7月2日(月)~10月31日(水)

リフォームローン



固定金利型 店頭標準金利
(平成30年6月1日現在)

年4.78%

年

1.8%

ご融資実行は平成30年11月30日(金)まで 保証料別(年0.30%一括前払)

JA堺市でローンのご利用実績がある方は更に年0.1%の金利軽減をいたします!

《軽減金利適用条件》

下記のいずれか2件以上JA堺市とのご契約が必要です(既に下記のお取り引きがある方はOKです)

- JA堺市の口座に給与振込を指定(5万円以上・本人返済口座に限る)
- JA堺市の口座より指定の公共料金3種目以上振替
- 融資対象建物もしくは家財への建物更生共済または生命総合共済のご加入
- JA堺市の自動車共済にご加入または1年以内のご予約(家族名義可)

○定期積金契約額500千円以上のご契約

○JAカードにご加入(本人に限る)

※ご注意ください:金利軽減適用中に適用条件を解除、解約された場合、金利軽減が適用解除された時点の店頭標準金利に変更されます。

詳細は窓口または渉外担当者にお尋ねください。

■ご利用いただける方

- ・借入時年齢:満20歳以上66歳未満の方
- ・最終返済時年齢:80歳未満の方
- ・原則 勤続(営業)年数が3年以上ある方
- ・税込年収200万円以上(正組合員は150万円以上)の方
- その他当JA所定の融資要件および資格を満たす方

■お使い道

- ・居住するための既存住宅の増改築・改装・補修および、その他住宅に付帯する施設等にかかる資金。他金融機関無担保リフォームローンの借り換え。

■ご返済方法

- ・元利均等毎月返済 毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に限ります。(ボーナス月増額返済併用もできます。)

■お借入額

- ・10万円以上1,000万円以内(所要金額の範囲内)

■お借入期間

- ・1年以上15年以内

■担保・保証人

- ・担保は不要です。大阪府農業信用基金協会の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。
- ・物件が家族名義の場合は所有者の方に連帯保証人になっていただきます。

■保証料

- ・別途負担となります(保証料の目安)※ご利用額が100万円の場合(年0.30%一括前払)

元利均等 毎月返済を ご利用の場合	5年	10年	15年
	約8,000円	約16,000円	約23,000円

◎表は試算ですので実際の金額とは多少異なります。

■ご返済額の目安

年1.8%の場合(保証料別)

ご利用額	毎月返済(元利均等毎月返済)		
	5年	10年	15年
100万円	17,440円	9,112円	6,343円

◎表は試算ですので実際の金額とは多少異なります。

■留意事項

- お申込みに際しては、当JAおよび所定の保証機関の審査がございます。審査の結果によってはご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。
- ローンご利用にあたって、当JAの組合員でない方は組合員になっていただくことが必要です。(別途、出資金30,000円以上が必要です。)
- 団体信用生命共済にご加入していただけます。(掛金は当JAが負担いたします。)*9大疾病補償、三大疾病保障特約または長期継続入院特約を付加することもできます。(但し、特約部分の掛金はご本人の負担になります。)
- 繰上償還等を行う場合、当JA所定の手数料が必要になります。
- 上記軽減金利の適用条件をご利用いただけない場合の適用金利は、実行時点の店頭標準金利となります。
- 適用金利は、金利情勢の動向によって変更する場合があります。
- ご用意いただくものについては、窓口または渉外担当者にお尋ねください。
- 各支所窓口にてご返済の試算を承っております。お気軽にご来店ください。
- 詳しくは、店頭のご案内(説明書)をご覧ください。ご案内(説明書)は、JA堺市のホームページ <http://www.ja-sakai.or.jp> にも掲載しております。

平成30年6月1日現在



〒593-8301 堺市西区上野芝町2丁1-1 ☎072-278-3333(代表) <http://www.ja-sakai.or.jp>

中央支所 ☎072-238-3107
 中部南支所 ☎072-241-2785
 百舌鳥支所 ☎072-252-2528
 五箇荘支所 ☎072-252-0403
 浜寺支所 ☎072-262-0122
 深井支所 ☎072-278-0112
 八田荘支所 ☎072-271-1541

東百舌鳥支所 ☎072-237-5461
 津久野支所 ☎072-271-5821
 北八下支所 ☎072-252-0054
 南八下支所 ☎072-285-0129
 日置荘支所 ☎072-285-0023
 久世支所 ☎072-278-0122
 東陶器支所 ☎072-237-5101

西陶器支所 ☎072-236-5481
 上神谷支所 ☎072-297-0521
 福泉支所 ☎072-273-4051
 美木多支所 ☎072-297-0621
 登美丘支所 ☎072-235-1551
 金岡支所 ☎072-252-0027
 鳳支所 ☎072-263-6112

教育ローン

借入れ申込日から2ヵ月以内なら、お支払い済みの資金もOK!!

この機会にぜひご利用ください!

子どもの夢のために
わたしががんばるわ!

借りてなっ得!
JA堺市

キャンペーン募集期間

平成30年7月2日(月)~10月31日(水)

軽減金利適用条件

詳細は窓口または渉外担当者にお尋ねください。

- JA堺市の口座に給与振込を指定
(5万円以上・本人返済用口座に限る)
- JA堺市の生命総合共済または生存保障共済の新たなご加入
- JA堺市の口座より指定の公共料金3種目以上振替またはJAカードのご加入
(本人に限る)

※上記いずれかのお取引が必要です。

固定金利型

店頭標準金利
(平成30年6月1日現在)

年 **4.16%**

年

15%

ご融資実行は平成30年11月30日(金)まで 保証料別(年0.32%一括前払)
JA堺市でローンのご利用実績がある方は更に年**0.1%**の金利軽減を
いたします!

■ご利用いただける方

- 借入時年齢：満20歳以上の方 ○最終返済時年齢：満71歳未満の方
- 勤続(または営業)年数が1年以上ある方
- 税込年収200万円以上(正組合員は150万円以上)の方
- その他当JA所定の融資要件および資格を満たす方

■お使い道

就学子弟の入学金、授業料、学費および就学のためのアパート家賃等
他金融機関から借入中の教育資金の借換

■ご返済方法

- 元利均等毎月返済 毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に限ります。
(ボーナス月増額返済併用もできます)

■お借入額

10万円以上1,000万円以内(所要額の範囲内)

■お借入期間

- 据置期間を含め最長15年
(据置期間は卒業予定年月の末日より6ヵ月後まで)

■担保・保証人

担保は不要です。大阪府農業信用基金協会の保証をご利用いただけますので、
原則として保証人は不要です。

■保証料

別途負担となります(保証料の目安) ※ご利用額が100万円の場合(年0.32%一括前払)

元利均等 毎月返済を ご利用の場合	3年	5年	15年
	約5,000円	約8,000円	約25,000円

◎表は試算ですので実際の金額とは多少異なります。

■ご返済額の目安

年1.5%の場合(保証料別)

ご利用額	毎月返済(元利均等毎月返済)		
	3年	5年	15年
100万円	28,424円	17,309円	6,207円

◎表は試算ですので実際の返済額とは多少異なります。

■留意事項

- お申込みに際しては、当JAおよび所定の保証機関の審査がございます。審査の結果によってはご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。
- 据置期間中は、お利息のみのお支払いとなります。(毎月5日)
- ローンご利用にあたって、当JAの組合員でない方は組合員になっていただくことが必要です。(別途、出資金30,000円以上が必要です。)
- 上記軽減金利の適用条件をご利用いただけない場合の適用金利は、実行時点の店頭標準金利となります。
- 適用金利は、金利情勢の動向によって変更する場合があります。
- ご用意いただくものについては、窓口または渉外担当者にお尋ねください。
- 各支所窓口にてご返済の試算を承っております。お気軽にご来店ください。
- 詳しくは、店頭のご案内(説明書)をご覧ください。ご案内(説明書)は、JA堺市のホームページ <http://www.ja-sakai.or.jp> にも掲載しております。

平成30年6月1日現在



〒593-8301 堺市西区上野芝町2丁1-1 ☎072-278-3333(代表) <http://www.ja-sakai.or.jp>

中央支所 ☎072-238-3107
 中部南支所 ☎072-241-2785
 百舌鳥支所 ☎072-252-2528
 五箇荘支所 ☎072-252-0403
 浜寺支所 ☎072-262-0122
 深井支所 ☎072-278-0112
 八田荘支所 ☎072-271-1541

東百舌鳥支所 ☎072-237-5461
 津久野支所 ☎072-271-5821
 北八下支所 ☎072-252-0054
 南八下支所 ☎072-285-0129
 日置荘支所 ☎072-285-0023
 久世支所 ☎072-278-0122
 東陶器支所 ☎072-237-5101

西陶器支所 ☎072-236-5481
 上神谷支所 ☎072-297-0521
 福泉支所 ☎072-273-4051
 美木多支所 ☎072-297-0621
 登美丘支所 ☎072-235-1551
 金岡支所 ☎072-252-0027
 鳳支所 ☎072-263-6112